

長野県警察採用募集パンフレット等制作委託業務仕様書（案）

1 委託業務名

長野県警察採用募集パンフレット等制作委託業務

2 履行期間

契約締結日から令和6年2月20日（火）まで

3 委託業務の基本的方針

令和6年度の警察官及び警察行政職員募集活動にあたり、パンフレット、ポスター及びチラシのデザインを一新するもの。

従来のイメージにとらわれない斬新で自由な表現を用い、文字による情報量は可能な限り少なく、写真を多用することで、視覚的にもスタイリッシュ、かつ、直感的に、長野県警察の方針「県民とともにある力強く温かい警察」や長野県警察の魅力を伝える構成とする。

また、詳細な採用情報は長野県警察採用サイト内で示し、紙媒体であるパンフレットは、サイト、SNSへ誘導するための導入、きっかけとなるツールとして使用する。

4 委託する業務の内容

- (1) パンフレット掲載内容の企画
- (2) パンフレット、ポスター及びチラシのデザイン、レイアウトの制作
（紙の規格、ページ数等含む）
- (3) パンフレット、ポスター及びチラシに掲載する写真の撮影
- (4) キャッチコピーの制作
- (5) パンフレット、ポスター及びチラシの印刷・製本
- (6) 業務全体の企画・ディレクション
- (7) その他、委託業者の提案によるもの（任意）

5 仕様等

- (1) パンフレット
 - ア 規格
用紙規格、ページ数は、プレゼンテーションの提案内容を基に、委託者と協議の上、決定する。
 - イ 部数
10,000部
- (2) ポスター
 - ア 規格
B2判、縦、コート紙、135kg相当、カラー印刷、耐光インク

- イ 枚数
1,500 枚
- (3) チラシ
 - ア 規格
A4判、縦、コート紙、110kg 相当、両面印刷（表面カラー、裏面モノクロ）
 - イ 枚数
20,000 枚
- (4) パンフレット、ポスター及びチラシ共通事項
 - ア プレゼンテーションの提案内容を基に、委託者と協議を行い、制作に係るスケジュールを決定する。
 - イ 撮影場所については、委託者が指定する場合がある。
 - ウ パンフレット、ポスター及びチラシのデザインに統一性を持たせること。
 - エ ポスター、チラシは、令和6年度採用試験日程をデザインに組み込むこと。
 - オ 編集作業に際しては、委託者と緊密に連携を図り、委託者の意向に沿うものに仕上げる。校正については、委託者が校了と判断するまで実施する。

6 成果物の納品

- (1) パンフレット、ポスター及びチラシ
印刷物は、長野県警察本部及び長野県下 22 警察署へ納品すること。
また、全ページのデジタルデータ（PDF）を長野県警察本部へ納品すること。
- (2) 撮影した写真一式
成果物内で使用しなかった写真を含め、写真データを画像ファイル（jpg、png）データを、長野県警察本部へ納品すること。

7 業務の再委託

受託者は、受託業務の全部又は一部を第三者に委託することはできない。ただし、業務の性質上他業者に再委託しなければならない業務及び効果の飛躍的な向上が見込めるときは、長野県警察本部長の承諾を得た上で、業務の一部を再委託することが可能である。

8 その他

- (1) 本業務の実施にあたり、受託者は法令及び条例規則等を遵守し、委託者と十分調整を行うこと。
- (2) 契約の締結にあたっては、地方自治法や長野県財務規則をはじめとする諸規定が適用される。
- (3) 疑義が生じたとき又は本仕様書に定めのない事項や細部の事業内容については、その都度長野県警察本部警務課警察職員採用センターと協議の上、定めることとする。
- (4) 制作する動画は、他社の知的所有権を侵すものではないこと。他者の知的所有権

に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応し、その損害等について賠償すること。

- (5) 個人情報の保護に十分注意し、流出、損失が生じないようにすること。
- (6) 受託者は、業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。
- (7) 契約期間中は、受託業務全般を把握し、委託者と対面またはオンラインで定期的に打ち合わせができる体制とすること。